【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ピー・ビーシステムズ

【英訳名】 PBsystems,Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 冨田 和久

【本店の所在の場所】 福岡市博多区東比恵三丁目 3番24号

【電話番号】 092-481-5669(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 彌永 玲子 【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区東比恵三丁目3番24号

【電話番号】 092-481-5669 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長
 彌永 玲子

 【縦覧に供する場所】
 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第 1 四半期累計期間	第23期
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2018年10月 1 日 至2019年 9 月30日
売上高	(千円)	510,400	1,778,068
経常利益	(千円)	55,217	126,933
四半期(当期)純利益	(千円)	46,616	134,945
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	219,261	194,220
発行済株式総数	(株)	1,363,000	1,309,200
純資産額	(千円)	458,740	362,040
総資産額	(千円)	973,179	1,023,698
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	17.43	57.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	14.99	46.56
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	47.1	35.4

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第23期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 5.当社株式は、2019年9月12日に福岡証券取引所Q-Boardに上場したため、第23期の潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第23期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなし て算定しております。
 - 6.当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額を算定しております。
 - 7.1株当たり配当額は、配当を行っていないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ピー・ビーシステムズ(E33384) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)経営成績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、海外情勢の不安定さにより製造業を中心に慎重さが増しているものの、全体としての企業収益は高い水準で推移しました。

当社の属する情報通信業界は、国内企業が事業構造の変革や競争力の強化を目的として積極的に設備投資を進める局面が続いています。この良好な環境がセキュアクラウド事業において「基幹システムのクラウド化」、「2025年の崖からのDX」に対する旺盛な需要につながり、当第1四半期累計期間はセキュアクラウドシステム事業を中心に順調な推移を見せました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は510,400千円、営業利益は55,183千円、経常利益は55,217千円、四半期純利益は46,616千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(セキュアクラウドシステム事業)

大口パートナー及び優良企業顧客からの受注が順調に進捗した結果、セキュアクラウドシステム事業の売上高は、484,926千円、セグメント利益は113,637千円となりました。

(エモーショナルシステム事業)

中心戦略製品である4D王の販売が計画通り進捗した結果、エモーショナルシステム事業の売上高は、25,473千円、セグメント損失は991千円となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメントの営業損益の合計から、報告セグメントに分配していない全社費用57,462 千円を差し引いた数値となっています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べて50,518千円減少し、973,179千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少(前事業年度末に比べて143,759千円の減少)、商品及び製品の増加(前事業年度末に比べて90,659千円の増加)、電子記録債権の増加(前事業年度末に比べて12,942千円の増加)等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債の部は、前事業年度末に比べて147,218千円減少し、514,438千円となりました。これは主に、買掛金の減少(前事業年度末に比べて121,991千円の減少)、前受金の増加(前事業年度末に比べて28,006千円の増加)、未払費用の減少(前事業年度末に比べて22,656千円の減少)、未払金の減少(前事業年度末に比べて18,920千円の減少)によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産の部は、前事業年度末に比べて96,700千円増加し、458,740千円となりました。これは、新株発行による資本金、資本準備金の増加(前事業年度末に比べてそれぞれ25,041千円の増加)、四半期純利益46.616千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	4,636,800	
計	4,636,800	

(注) 2019年11月29日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式 総数は4,636,800株増加し、9,273,600株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,363,000	2,726,000	福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数 100株
計	1,363,000	2,726,000	-	-

(注) 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,363,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月16日 (注)1	30,000	1,339,200	19,044	213,264	19,044	213,264
2019年12月20日 (注) 2	23,800	1,363,000	5,997	219,261	5,997	219,261

(注) 1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,269.60円 資本組入額 634.80円 割当先 エイチ・エス証券㈱

- 2.新株予約権の行使による増加であります。
- 3.2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,363,000株増加し、2,726,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	ı	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,363,000	13,630	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,363,000	-	-
総株主の議決権	-	13,630	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は 行っておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当第 1 四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	497,350	353,590
受取手形	1,933	3,796
電子記録債権	6,674	19,617
売掛金	318,614	315,690
商品及び製品	59,151	149,811
仕掛品	31,310	25,471
原材料及び貯蔵品	235	235
前渡金	177	6,720
未収入金	1,081	966
前払費用	4,280	3,752
その他	2	1
流動資産合計	920,812	879,653
固定資産		
有形固定資産		
建物	733	733
減価償却累計額	24	36
建物(純額)	708	696
構築物	2,195	2,195
減価償却累計額	1,696	1,712
構築物(純額)	498	483
工具、器具及び備品	38,350	38,350
減価償却累計額	26,042	27,259
_ 工具、器具及び備品(純額)	12,307	11,090
	13,514	12,269
無形固定資産 無形固定資産		
特許権仮勘定	1,176	1,176
ソフトウエア	31,831	29,002
電話加入権	164	164
	33,173	30,344
出資金	30	30
敷金	10,065	9,944
差入保証金	1,019	1,019
長期前払費用	39	20
繰延税金資産	45,043	39,898
	56,197	50,912
	102,885	93,525
	1,023,698	973,179

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当第 1 四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,196	104,204
1年内返済予定の長期借入金	75,192	74,854
未払金	53,516	34,595
未払費用	41,878	19,221
未払法人税等	20,279	5,298
未払消費税等	10,702	8,154
前受金	51,197	79,203
預り金	6,058	15,788
賞与引当金	-	14,805
流動負債合計	485,020	356,128
固定負債		
長期借入金	175,872	157,412
長期前受金	764	898
固定負債合計	176,636	158,310
	661,657	514,438
株主資本		
資本金	194,220	219,261
資本剰余金		
資本準備金	194,220	219,261
資本剰余金合計	194,220	219,261
利益剰余金		
利益準備金	165	165
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,564	20,052
利益剰余金合計	26,399	20,217
株主資本合計	362,040	458,740
—————————————————————————————————————	362,040	458,740
負債純資産合計	1,023,698	973,179

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)
	510,400
売上原価	353,190
売上総利益	157,210
販売費及び一般管理費	102,026
営業利益	55,183
営業外収益	
為替差益	213
雑収入	632
営業外収益合計	845
営業外費用	
支払利息	791
保証料	20
営業外費用合計	811
経常利益	55,217
税引前四半期純利益	55,217
法人税、住民税及び事業税	3,455
法人税等調整額	5,145
法人税等合計	8,600
四半期純利益	46,616

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

減価償却費

4.578千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2 . 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、2019年10月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式30,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,044千円増加しております。また、2019年12月20日付で実施された新株予約権の行使による新株式23,800株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,997千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が219,261千円、資本剰余金が219,261千円となっております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント		調整額	四半期
	セキュアクラウド システム事業	エモーショナル システム事業	計	(注)1	損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上 高	484,926	25,473	510,400	-	510,400
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	•	-	-
計	484,926	25,473	510,400	-	510,400
セグメント利益又は 損失()	113,637	991	112,646	57,462	55,183

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 57,462千円は、報告セグメントに分配していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円43銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	46,616
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	46,616
普通株式の期中平均株式数(株)	2,674,826
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円99銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	434,902
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの	-
概要	

(注)当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金 額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年11月29日開催の取締役会の決議に基づき、2020年1月1日付で、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施いたしました。

(1)株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

分割の方法

2019年12月31日(火)を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的な基準日は、2019年12月30日(月)となります)として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,363,000株 今回の分割により増加する株式数 1,363,000株 株式分割後の発行済株式総数 2,726,000株 株式分割後の発行可能株式総数 9,273,600株

分割の日程

 基準日公告日
 2019年12月13日(金)

 基準日
 2019年12月31日(火)(注)

 効力発生日
 2020年1月1日(水)

(注)同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的な基準日は、2019年12月30日(月)となります。

1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(3)株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年1月1日(水)をもって、当社 定款第5条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後 定 款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第5条	第5条
当会社の発行可能株式総数は、4,636,800株とす	当会社の発行可能株式総数は、9,273,600株とす
వ .	వ 。

定款変更の日程

効力発生日 2020年1月1日(水)

(4)その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年1月1日(水)の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	150円	75円
第4回新株予約権	504円	252円

EDINET提出書類 株式会社ピー・ビーシステムズ(E33384) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ピー・ビーシステムズ(E33384) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社ピー・ビーシステムズ 取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 秋葉 陽 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 勝 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピー・ビーシステムズの2019年10月1日から2020年9月30日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピー・ビーシステムズの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年11月29日開催の取締役会の決議に基づき、2020年1月1日 付で、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。